

GCAS 受験規約（リモート受験法人申込）

第1条 総則

GCAS（以下「当テスト」という。）は、英語を「話す」技能を中心に評価する対面型試験であり、公益財団法人日本英語検定協会（以下、「協会」という）が保有・運営しています。GCASは受験者の「English Language Skills【ELS】」と「Business Performance Skills【BPS】」を評価します。これにより、単なる英会話力にとどまらない、ビジネスに直結する実践的英語力を測定できます。

以下に規定する受験規約（以下「本規約」という。）では、当テストを受験するにあたっての受験者の権利と義務が規定されています。本規約は「法人申込」に適用される受験規約です。「法人申込」とは、学校・塾・企業その他団体（以下、これらを総称して「法人」という）の法人担当者が各申込者の代わりに団体として当テストの申し込みを行い、申込者が受験する制度を指します。

当テストの申込者および受験者は、本規約の内容を理解し、同意して申し込みをしているので、本規約を遵守する義務があります。

当テストに関するサービスの利用期間は、申込時からスコアレポート（成績結果が記載された用紙またはウェブスコア閲覧をいう。以下同じ。）送付時までとします。

申込時

第2条 受験資格・条件

- 年齢・職業・学歴などは問いませんが、ビジネススキルを問う内容のため相応のスキルまたは経験のある方であることが望ましいです。
- 未成年者が受験する場合、申込完了時点で申し込みについて保護者の同意を得たものとして取扱います。
- 重複した申し込みは、一方をキャンセルさせていただくことがあります。
- 受験を希望する方は、原則として協会からのメールを受信できる環境（有効な電子メールアドレスの所持等）を保有していることが求められます。受信ができない、確認を怠った等の理由で当テストの受験に支障が生じた場合、協会はいかなる責任も負わないものとします。
- 協会は、法人、申込者または受験者が次に掲げる事由に該当する場合には、法人、申込者または受験者による当テストの申し込みを承諾しないことがあります。
 - 法人、申込者または受験者が当テストの申し込みに虚偽の内容を記載したとき。
 - 法人が当テストを含む協会の提供する試験またはサービスの受験料その他の対価の支払を現に怠り、または怠るおそれがあると協会が判断したとき。
 - 法人、申込者または受験者が、申込以前に当テストの提供に関する契約を協会から解約されている場合、または当テストの利用が申し込みの時点で一時停止中であるとき。
 - 法人、申込者または受験者が、当テストを利用して第三者の権利を侵害し、または違法行為をなすおそれがあると協会が判断したとき。
 - 法人、申込者または受験者への当テストの提供に関し、業務上または技術上の著しい困難が認められるおそれがあると協会が判断したとき。
 - 申し込みが英語力を証明するためという試験目的から逸脱していると協会が判断したとき。
 - 申込者または受験者が、当テストを受験する際に求められるコンピュータ操作能力その他技術上の能力を満たしていないと協会が判断したとき。

第3条 申し込み

1. 申し込み

各試験種別の受験料、試験時間等の試験の概要および受験上の案内や注意事項等を確認の上、法人の指示に従って申し込みを行ってください。当テストの申し込みは、法人担当者が申込フォームに必要事項を記入し、当該必要事項を協会に対して送信した時点をもって当該申込者に係る申し込みの完了とします。

2. 確認事項

申込者は以下の事項を確認した上で、申込むこととします。

- 協会が当テストで使用する試験問題は非公開であり、公表することはできません。
- 当テストは、協会の指定するウェブ会議ツールを利用した EXAMINERとの対面型試験となります。
- 受験に必要な設備以外の機器の使用はできません。
- 試験中に騒音が生じた場合、受験者側に起因する騒音を理由とした試験の成績の配慮は一切しません。
- 受験場所の確保・管理は申込者または受験者自らが行い、試験中（受験中および試験準備時をいう。以下同じ。）に受験場所にて生じた何らの事象についても、協会は試験の結果に一切考慮せず、また当該事象に対して一切責任を負いかねます。
- 受験料について
 - 当テストをご利用いただくにあたり、受験料は協会が定めた受験料に従います。
 - 第1号の受験料は、GCAS ウェブサイト上の所定のページに掲載します。
 - 第1号の規定に沿わらず、協会は、受験料の改定を行うことがあります。
 - 申込者は法人担当者の指示に従って受験料を支払うものとし、法人担当者は、第2号に定めた受験料を、協会が指定する日時までに協会が指定する方法で支払うものとします。
- 申し込みのキャンセル・変更について
 - 申込手続完了後のキャンセルは別途協会が指定した期間内に限って可能とします。なお、期間内にかかるキャンセルの申し出があった場合であっても、当該の試験日までに所定のキャンセル手続きが完了しない場合、キャンセルは認められません。
 - 申込時に既に入力した氏名・生年月日・性別・住所に訂正若しくは変更などを行う場合は、協会所定の手続きが必要となります。申込者および受験者自身で追加、訂正若しくは変更などをすることはできません。登録情報の追加、訂正若しくは変更などをを行う場合、公的な本人確認書類の提出を求めることがあります。

第4条 受験案内メール等

必ず試験日までに協会ないし法人から提供される受験案内メール等に記載の受験者情報、注意事項を受験者本人が確認してください。協会の故意または重大な過失に基づく場合を除き、事前に受験案内メール・送付資料等をご確認いただけなかったことによる受験者の不利益について、協会は責任を負いません。

受験時

第5条 受験時の注意事項の遵守

1. 遵守事項

試験当日は受験案内メール等に記された注意事項・禁止事項を確認し、厳守してください。なお、試験当日、本規約に同意を頂けないときは、当テストの受験をお断りする場合があります。

2. コンピュータ操作技能不足への対応

受験者のコンピュータ操作技能の習熟程度による試験時間延長等の配慮は一切行いません。また受験者本人以外の解答の代行も認められません。

3. 第三者による受験の禁止等

試験当日に当テストを受験することができる権利は申込者本人のみであり、第三者による代理受験および受験権利の譲渡は禁止されています。試験当日に本人確認ができないときは、当テストの受験をお断りする場合があります。

4. 試験中の指示について

試験中は協会または協会が指定する団体の指示に従ってください。

5. 試験中の記録について

厳公平な試験実施・本人確認・評価・採点業務および調査研究のため、受験者本人、本人確認資料、受験場所、試験状況や当テストの内容等について記録（録画・録音等）いたします。記録された情報（以下「記録情報」といいます）は一定期間保管されます。なお、再委託先を含め業務を遂行するために必要な範囲を超えて記録情報を使用することはありません。

6. 記録情報の照会について

前項の記録情報について、問題内容や採点結果に関連する照会は一切受け付けません。

第6条 受験場所の確保・試験機材の準備・受験時に確認が必要なもの

1. 受験場所の確保

- 受験場所の確保・管理は申込者または受験者が自ら行うものとします。
- 協会または協会が指定する団体の指示に従うものとします。

2. 試験機材等の準備

- 協会または協会が指定する団体が指定する推奨システム要件を備えたコンピュータ、ヘッドセット等の受験に必要な機材を準備してください。
- 協会または協会が指定する団体が指定する通信環境を整備し、電源を確保してください。

(3) 第1号および第2号および受験するにあたり発生した費用について協会は一切負担いたしません。

3. 受験時に必要なもの

- 協会が受験者に対して事前に通知する当テストのリモート受験に必要な情報が含まれる受験情報
- 身分証明書：有効期限内の写真つき身分証明書

※写真つき身分証明書を提示いただかなかった場合、有効期限を過ぎた身分証明書を持参した場合、または本人確認時に受験者情報に不一致があった場合、受験およびスコアレポートの発行はできません。

・受験時、周辺に置くことが許可されるものについては協会または協会が指定する団体の指示に従ってください。

4. 持ち込み・使用禁止となるもの

以下に掲げるもの、その他試験の受験上不要と協会が判断したものについて、受験者は協会または協会が指定する団体の指示のもと、電源が入るものについては電源を切った上で手の届かない場所に置いてください。周辺に置かれた場合、不正行為として失格とすることがあります。健康上の理由等やむを得ない理由により使用を希望する場合には、協会または協会が指定する団体の許可を得たうえで使用するものとします。

- 携帯電話・スマートフォン
- モバイル端末 / ウェアラブル端末
- 撮影・録画・録音が可能な電子機器
- ストップウォッチ
- その他音の出る機器
- 参考書・辞書
- 飲み物
- 常備薬（目薬等）

第7条 問題の漏えいの禁止

当テストの試験内容は非公開です。協会の承諾のない、録音・録画・画面複写・口頭等による試験問題の一部または全部の複製、外部への開示・漏えい（インターネット等への掲載を含む）および保存を、一切禁じます。

第8条 受験場所での録音・録画・撮影等その他試験情報の漏えいの禁止

試験中の受験場所での録音・録画・撮影行為等、および試験に関して知り得た情報全般を他者に開示し公開すること（SNS等でのインターネットへの書き込みを含む。）を一切禁じます。

第9条 遅刻時の対応

協会が指定する受験開始時間から5分以内に協会の指定する試験環境が整わない場合、試験を受験することはできません。受験できない場合は欠席扱いとなり、支払いただいた受験料の返金および次回以降への充当はできません。

第10条 試験に関する質問

- 年末年始・土日祝日・夜間その他の協会の営業時間帯以外は質問に対応できません。
- 試験問題の内容およびコンピュータの操作・その他解答に使用する機器についての質問にはお答えできません。

第11条 試験における受験場所・受験の中止について

- 第6条第1項に定める受験場所に協会または協会が指定する団体の事前の許可なく受験者以外の第三者を伴って受験することはできません。第13条第2項に定める受験に適した推奨環境を備えた受験場所において受験者本人にて当テストを受験してください。
- 原則として試験開始後に当テストの受験を中断した場合、受験を再開することはできません。協会または協会が指定する団体の指示に従わず当テストの受験を中断した場合は、不正行為とみなし失格とすることがあります。失格の場合、受験料は返金されずスコアレポートの発行もいたしません。

第12条 迷惑行為・不正行為

以下の行為に該当する場合はその他本規約に違反する行為が認められる場合は、不正行為とみなし失格とすることがあります。なお、試験問題を漏えい・公開するなど悪質な場合は申込者および受験者に対する法的措置なしし損害賠償請求を行うことがあります。また、それ以降当テストは受験できず、試験結果の開示もしません。また受験者の将来における受験を禁止することができます。なお、受験者の将来における受験が禁止されたにもかかわらず当テストの申し込みをした場合には当該申込は無効とします。本条に定める迷惑行為・不正行為等の有無の認定は当該行為等が行われた当日または協会内で協議の上後日、行為者または法人担当者に対して口頭、書面または電磁的方法にて通知するものとします。

- 協会または協会が指定する団体が指示した正規の本人確認手続きが完了しない場合
- 受験者が、協会または協会が指定する団体の指示に従わない行為
- 試験中に受験に使用するコンピュータを除くコンピュータ、携帯電話・スマートフォン、タブレット端末およびその他電子機器の電源を切らずに使用する行為
- 受験時に携帯電話・スマートフォンの着信音・バイブ音等、およびその他持ち込み機器により音を発生させる行為
- 不正行為（カンニング行為、試験問題の漏えい、他人による代行受験、試験中に援助を他人に与えたり他人から受けたりすること等。）
- 試験中にコンピュータで当テストの受験に不要な機能を使用する行為

第13条 試験環境

- 当テストは、解答の制限時間が定められています。設けられた制限時間を超えて解答することはできません。また、前の問題に戻って解答することはできません。
- 第6条第1項にて確保した受験場所は、協会または協会が指定した団体が、別途指示した推奨環境を遵守してください。
- 当テストの受験場所における騒音・温度・湿度・照明・臭気および気密性等の試験環境要因について、協会は一切責任を負いかねます。かかる要因による配慮は行いません。また、受験場所の管理によって発生した費用について協会は一切負担いたしません。
- 当テストでは、ヘッドフォン（ヘッドセット）を正しく着用し、音量を自分で調整し、音声が正しく聞き取れるように調整してください。また、ヘッドセットのマイクチェックを必ず行ってから試験に進んでください。騒音が聞こえたなどの理由でテストをやり直すことはできません。

第14条 受験時のトラブル

- トラブル防止には最善を尽くしていますが、コンピュータを使用する試験のため、システムトラブルが発生する可能性があります。
- 試験中に、コンピュータのトラブルなどがあった場合は、協会または協会が指定する団体の指示に従ってください。
- トラブルが発生した場合は、トラブルの内容によってしばらくお待ちいただくことがあります。
- 当テストのシステムトラブルなどにより試験が中止・中断されたと認められるときで、対応が可能な場合には、障害が起きた時点からの問題の出題、解答についてやり直し等の処置を行ふことがあります。ただし、受験者の責めに帰すべき事由による場合はその限りではありません。なお、当該システムトラブルによる音声の不具合が生じた場合は、試験中に限り、受験者から EXAMINER に対して申出を行ふことができます。試験終了後のシステムトラブルに関する受験者からの申出は、本項に定めるやり直し等の処置の対象とはなりません。
- 再起動などを行っても試験が続行できない場合、その他不測の事態が発生した場合は、試験を中止・中断する可能性があります。
- 中断後、再開して試験を最後まで受験できた場合は、正常に実施されたものとみなします。中止した場合には、対応方法について試験日の翌営業日以降に協会より受験者または法人担当者へ連絡します。

受験後

第15条 成績結果について

当テストの成績結果については、後日、スコアレポートの送付にて通知します。

第16条 成績の提供について

- スコアレポートは、受験者本人または法人担当者が申込時に登録した住所およびメールアドレス宛に送付いたします。なお、郵便の不着、汚損、破損等が発生した場合にはGCAS事務局に申告してください。郵便の不着、汚損、破損等が生じることなく到着した後のスコアレポートの再発行は有料となります。
- 本人確認が完了せず送付を保留しているスコアレポートについて、協会は受験日から1ヶ月が経過した時点で当該スコアレポートを機密廃棄処分します。

第17条 問題内容・採点結果に関する異議申し立ての禁止

問題内容や採点の過程、採点結果に関する問い合わせは一切応じられません。また問題内容や採点結果についても一切異議申し立てを受け付けません。

一般条項

第18条 利用に関する禁止事項

- 申込者および受験者は、本規約、GCAS ウェブサイト、受験場所等で示される禁止事項に従うものとします。
- 申込者および受験者が前項に該当する禁止事項を行った場合、協会は、当テストの受験を承諾しないことがあります。また、申込者および受験者が当テストの受験後に禁止事項を行ったことが判明した場合には、協会がスコアレポート送付の中止、発行スコアの取り消しを行うことがあります。

第19条 再委託

- 協会は、申込者および受験者に対する当テストの提供に必要な業務の全部または一部を、協会の指定する第三者（以下「再委託先」）に委託できるものとします。
- 前項の場合、協会は、再委託先に対して、協会が負う利用規約上の機密保持義務と同等の義務を負わせるとともに、必要かつ適切な監督を行うものとします。
- 協会が再委託先に委託をした場合であっても、協会は、従前どおり、協会に課せられている義務を負担するものとします。

第20条 機密保持

- 申込者および受験者は、当テスト申し込みおよび当テスト受験にあたって協会より開示された、または知り得た営業上または技術上の機密情報を機密として保持し、当テストの申し込みおよび受験以外に使用せず、第三者に開示・漏えいしてはならないものとします。
- 前項の規定は、当テストに関するサービスの利用期間が終了した後も有効に存続するものとします。

第21条 当テストの提供停止等

- 以下のいずれかの事由が発生した場合には、協会は、法人、申込者および受験者への事前の通知なく、当テストの全部または一部の提供を停止することができるものとします。
 - 天災、事変、その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合
 - 協会のシステムやネットワークの保守を緊急に行う場合
 - 協会が設置する電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が発生した場合
 - 受験場所の電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が発生した場合
 - その他、協会が当テストの提供の全部または一部を停止する必要があると判断した場合
- 以下のいずれかの事項に該当する場合には、試験当日の当テストの受験をお断りします。
 - 協会または協会が指定する団体が指示した正規の本人確認手続きが完了しない場合
 - 協会または協会が指定する団体が指示した受験開始時間より 5 分を経過した場合で、協会が当テストの全部または一部の提供が困難と判断した場合
 - 協会または協会が指定する団体の指示に従わない場合
 - 試験中の不正行為（カンニング行為、試験問題の漏えい、他人による代行受験、試験中に援助を他人に与える行為および受け取る行為）
 - 申込者および受験者が本規約や当テストの受験に関する各種注意事項に対して同意をしない場合

第22条 免責事項

- 試験の中止
台風や大雪等の天変地異や伝染病の流行等、不測の事態発生時は試験を中止する場合があります。その場合は、可能な限り速やかに法人・申込者・受験者に連絡し、または GCAS ウェブサイトへの掲載等を通じて受験者へ中止の事実を通知します。
- 受験者と他者とのトラブル
受験場所における受験者と他者（同居人・第三者等）との間のトラブル等については、協会は一切責任を負いません。
- 試験環境の阻害
受験者が当テストの受験に際して用意した受験場所および受験に必要な通信環境・機材等の試験環境に起因して、受験者の解答が適切に保存されず採点が不可能となった場合（第 13 条第 3 項に定める試験環境要因による場合を含みますが、この限りではありません。）について、協会はいかなる責任も負わないものとします。
- 再試験の実施
「1. 試験の中止」における試験中止を協会が決定した場合、および試験終了後の調査により適正な採点・評価が行えない事由が発生したと協会が判断した場合は、再試験を実施する場合があります。再試験の実施を決定した際は申込者または当該の受験者へ通知いたします。
- 通信回線のトラブル
試験実施時において協会または協会が指定する団体の故意または重過失に基づかない通信回線の不備等により試験が中断された場合には、試験の再開または再試験を行うことの他は、返金等を含め協会は何らの責任を負いません。
- 当テスト利用についての免責
協会は、申込者および受験者が当テストもしくは当テストを通じて他のサービスを利用したことにより、または利用できなかったことにより発生した一切の損害について、受験料の返金を含め、いかなる責任も負わないものとします。また、当テストの変更、遅滞、中止、廃止等に基づく損害についても同様とします。
- 当テストに関する情報についての免責
協会は、申込者および受験者が当テストや当テストの設備に蓄積した情報または申込者および受験者が再委託先に蓄積することを承認した情報について、消失、第三者による削除または改ざん等が生じた場合の損害について、協会の故意に基づくものを除き、いかなる責任も負わないものとします。
- 責任の制限
本規約に別途定める場合を除き、いかなる場合においても協会が申込者および受験者に対して負う責任は、当該申込者および受験者が実際に支払った受験料総額を上回るものではありません。
- 個人情報の提供の不備
申込者または受験者の個人情報の協会への提供は、受験者の任意ですが、必要な情報が提供されない場合は、当テストの受験、採点処理、成績結果の発行等ができない場合があります。その際、協会は何らの責任を負いません。

第23条 変更

- 当テストの内容・名称等の変更
協会は、申込者および受験者へ事前の通知なく、当テストの内容・名称等を変更することができるものとします。
- 本規約の変更
協会は、本規約を申込者および受験者へ事前の通知なく変更することができます。また、変更後の本規約については、協会が別途定める場合を除いて申込者・受験者に提示または GCAS ウェブサイト上に表示した時点より効力が生じるものとします。

第24条 損害賠償

申込者および受験者は、当テスト受験に際し、協会または第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

第25条 個人情報の取り扱いについて

- 協会の個人情報の取り扱いについては「個人情報の取り扱いについて」をご覧ください。
個人情報の取り扱いについて <https://www.eiken.or.jp/business/privacy/>
- 当テスト申込者および受験者の個人情報は、法令に基づく場合を除き、以下の【個人情報の利用目的】に示す目的のために利用し、それ以外の目的に利用する場合は申込者または受験者の同意を得た上で行います。なお、以下のうち①②④に関する統計資料等については、個人が特定できないよう加工した上での学会発表、パンフレット等において利用いたします。
【個人情報の利用目的】
 - 当テストの円滑な実施、業務運用、スコアレポート発行等のサービスの実施
 - 協会の事業に関する統計等資料の作成、分析
 - 協会が実施する英語教育や事業・サービスに関する情報の受験者への提供
 - 当テストに関するマーケティング活動やアンケート調査(受験者の同意を得た上で取材を含む)
 - 問い合わせ・相談への対応
 - 当テストに関連する教材等の情報のご案内
 - 英語に関する業務・セミナー等に関する情報提供

- 当テスト申込者または受験者の個人情報は、業務運営に際し、必要最小限の範囲で委託先に委託することがあります。
- 申込時の住所・氏名宛に、協会より Linguaskill Business、GCAS、TEAP、英検に関する情報やサンプルテスト等、協会からの案内情報などを送付することがあります。
- EEA 加盟国に住む受験者に対する当テストの実施について協会が当テストの申込者または受験者から取得する個人情報は、当テストの円滑な実施、業務運用、スコアレポート発行等のサービスに関わる用途に使用します。個人情報の取り扱いは申込者または受験者との間の契約の履行のために処理が必要な場合、または契約の締結前にその求めに応じて手続きをとるために取り扱いが必要な場合に行われるほか、申込者または受験者の同意に基づいて行われることがあります。協会は申込者または受験者の個人情報の処理の全部または一部を、採点業者等の第三者に委託することができます。申込者または受験者の情報は、契約の履行のために日本に転送され、協会の日本国内のサーバーに保存されます。取得した個人情報は、法律でそれ以上の期間の保存が求められていない限り、申込者または受験者からの削除要請があった場合は協会が定める保存期間の経過後まで保存されます。申込者または受験者は、法律の認める範囲内で自らの個人情報へのアクセス、訂正、消去または自らに関する処理の制限、もしくは処理に対する異議申し立て、および、提供した個人情報について、構造化され、一般的に利用され機械可読性のある形式で受け取ることおよび提供した個人情報を他の管理者に移行することを協会に要求できます。なお、協会の個人情報の取り扱いに不満がある場合には、EEA 加盟国の監督機関に苦情申し立てをすることができます。個人情報が同意に基づいて取り扱われている場合、この同意はいつでも撤回する権利があり、この同意の撤回は、撤回前のデータ処理の適法性に影響をあたえるものではありません。申込者または受験者の情報は契約の履行のために必要であり、これらの情報が提供されない場合には受験、スコアレポートの送付ができません。
- 申込者ないし受験者は、申込内容、申込手続状況の情報および成績結果が法人に提供される場合があること並びに当該法人が定めた利用目的の達成に必要な範囲で当該個人情報が利用される場合があることについて同意した上で申し込みを行ってください。

第26条 知的財産権

- 当テストに関する著作権等の一切の知的財産権は公益財団法人 日本英語検定協会に帰属します。また、当テストは日本の著作権法およびその他関連して適用される法律などによって保護されています。
- 当テストの受験に際して受験者に提供される資料（以下「関連資料」という）の著作権は、協会に帰属し、これらの関連資料は日本の著作権法およびその他関連して適用される法律によって保護されています。

第27条 準拠法

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第28条 管轄

当テストの申込および受験に関連して訴訟の必要が発生した場合には、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は 2024 年 7 月 1 日より施行します。

公益財団法人 日本英語検定協会